

広葉樹活用人材育成プログラム企画・運営支援業務企画提案募集要領

飛騨市は、「広葉樹のまちづくり」を一層推進し、広葉樹活用を基軸とした持続可能な地域づくりに必要な人材育成を行う当該業務の受託者を選定する企画提案公募（プロポーザル）を実施するにあたり、委託業務の内容、公募にあたっての参加要件及び選定手続等に関する事項について下記のとおり定める。

1 委託業務の目的

戦後のエネルギー革命と木材の輸入自由化以降、広葉樹は我々日本人の身近なところに存在しながらも、その多くを海外からの輸入に依存している。そのため日本における広葉樹林業は主にパルプ・チップ用原木の収穫を目的に皆伐により行われ、結果、広葉樹を育て、使う（収穫・加工・流通）ノウハウが失われてしまったと言っても過言ではない。

しかしながら近年、国内における大径材の資源量減少や、輸入材の先行き不透明感などから国産広葉樹が見直され、その価値は高まりを見せていることから、小径材を含む国産広葉樹の持続可能な活用の仕組みづくりとその推進役となる人材育成が急務である。

本事業は、飛騨市が推進する「広葉樹のまちづくり」に関わる個人及び事業者が、広葉樹活用に関する専門的な「技術」や「知識」のみならず、広葉樹の持つ価値を最大限引き出すことができる「視点」及び「手法」を習得することで、広葉樹活用を基軸とした持続可能な地域づくりに寄与することを目的とする。

2 委託業務の内容等

(1) 業務名

令和2年度広葉樹活用人材育成プログラム企画・運営支援業務

(2) 内容

令和2年度広葉樹活用人材育成プログラム企画・運営支援業務委託仕様書（以下、「仕様書」という）のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和3年3月19日（金）まで

※契約締結日は7月下旬を予定

(4) 委託料

4,618千円（消費税込）を上限とする。

※委託契約の額は、市の予算の範囲内において、業務委託仕様書における業務内容に基づき契約交渉の相手方が算定した額（見積額）とする。

(5) 履行場所

各講座実施場所等

3 参加資格要件

応募にあたっては次の要件を全て満たしていること。

- ① 過去に類似する人材育成プログラムを受託もしくは開催（主催・共催）した実績を有していること。
- ② 森林・林業分野、とりわけ広葉樹のサプライチェーン（収穫から活用、販売まで）に関して一定の知見を有していること。
- ③ 人材育成に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- ④ 企画提案公募申請書の提出期限までに飛騨市入札参加資格者名簿（物品等）に登載されていること。
- ⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更正手続開始または民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- ⑦ この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、飛騨市からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- ⑧ 岐阜県暴力団排除条例（平成22年12月21日岐阜県条例第54号）に定める暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ⑨ 共同企業体で応募する場合は、以下の全ての要件を満たすこと。
 - ・構成員のいずれか1員が、上記①、②及び③の要件を満たしていること。
 - ・構成員の代表となる事業体が、上記④の要件を満たしていること。
 - ・全ての構成員が、上記⑤から⑧の要件を満たしていること。
 - ・単独または他の共同企業体の構成員として、本件業務に参加していないこと。

4 参加に関する手続き

(1) スケジュール（予定）

項 目	日 程
1. 公募要領等の公表	令和2年6月1日（月曜日）
2. 参加申込受付	令和2年6月1日（月曜日） ～令和2年6月15日（月曜日）
3. 質問の受付	令和2年6月1日（月曜日） ～令和2年6月10日（水曜日）
4. 質問の回答	令和2年6月12日（金曜日）までに随時飛騨市ホームページに掲載

5. 参加資格確認結果の通知	令和2年6月18日（木曜日）までに通知
6. 企画提案書受付	令和2年6月19日（金曜日） ～令和2年6月30日（火曜日）
7. 選考会開催（プレゼンテーション）	令和2年7月3日（金曜日）予定
8. 選考結果の通知・公表	令和2年7月8日（水曜日）までに通知・ 発送
9. 契約締結	令和2年7月下旬予定

（2）参加申込み

参加を希望する者は、下記により必要書類を提出すること。

① 提出期限

令和2年6月15日（月曜日）17時必着（厳守）

※郵送の場合は、上記期限日必着のこと。

② 提出書類

企画提案参加申込書（様式第1号） ※添付書類を漏れなく添付すること。

③ 提出方法

持参または郵送とする。郵送の場合は、封筒表面に「広葉樹活用人材育成プログラム企画・運営支援業務企画提案申込書在中」と記載すること。なお、事故等による未着については、市では責任を負わない。

④ 提出先

〒509-4292

岐阜県飛騨市古川町本町2番22号

飛騨市役所 農林部 林業振興課（担当：竹田）

⑤ 参加資格確認結果通知書

上記参加申込書の内容に基づき参加資格の確認を行い、参加決定の可否について令和2年6月18日（木曜日）までに申込書記載の担当者メールアドレス宛て電子メールにより通知する。

（3）内容に関する質問

本企画提案の実施においては、説明会を行わないため、本実施要領及び仕様書等の内容について疑義が生じた場合は、下記により質問すること。

① 受付期間

令和2年6月1日（月曜日）より令和2年6月10日（水曜日）17時まで

② 提出書類

企画提案公募質問票（様式第2号）

③ 提出方法

電子メールに限る。持参、郵送、ファクシミリ、電話での質問及び受付期間を過ぎて提出された質問は一切受け付けないので注意すること。

なお、質問票を送信した後、必ず電話でその旨を連絡すること。

(質問票送付先)

アドレス : takeda-shinji@city.hida.lg.jp (飛騨市役所林業振興課 竹田宛て)
電話番号 : 0577-62-8905 (林業振興課直通)

④ 質問に対する回答

令和2年6月12日(金曜日)までの間に、随時、飛騨市ホームページ(本企画提案実施要領公開と同じ場所)上にて公開する。なお、回答の内容については、本実施要領の追加または修正とみなし、回答を公開したことについて、当課から質問者宛ての連絡は行わない。

(4) 企画提案書の提出

参加資格確認結果通知書により参加決定の通知を受けた者は、下記により企画提案書を提出すること。

① 提出期限

令和2年6月30日(火曜日)17時必着(厳守)
※郵送の場合は、上記期限日必着のこと。

② 提出書類

企画提案書等提出書(様式第3号)

③ 提出方法

持参または郵送とする。郵送の場合は、封筒表面に「広葉樹活用人材育成プログラム企画・運営支援業務企画提案書在中」と記載すること。なお、事故等による未着については、市では責任を負わない。

④ 提出先

〒509-4292
岐阜県飛騨市古川町本町2番22号
飛騨市役所 農林部 林業振興課 (担当:竹田)

⑤ 企画提案の内容

仕様書を熟読の上、企画提案書様式に基づき、次の項目について漏れなく記載すること。

ア 事業実績(適格性)

イ 人材育成プログラムの具体的内容(企画性)

- ・プログラム実施の基本的な方針(コンセプト)、広葉樹のまちづくりへの貢献度
- ・PR周知及び受講者確保の手法
- ・テーマ毎の実施計画(各回のテーマに沿った目的、目標及び目標達成に必要な具体的なカリキュラムの内容、講師、時間割、コマ数等)
- ・カリキュラムの質の担保、成果をより高める研修の手法等

ウ 実施体制・業務遂行能力(実現可能性)

エ 費用対効果(妥当性)

オ 個人情報保護、セキュリティ対策(安全性)

カ その他アピールポイント

⑥ 提出にあたっての留意事項

- ア 提出は、1参加者につき1提案とする。
- イ 企画提案書の提出部数は、6部（正本1部、副本5部）とする。
- ウ 仕様は、A4版縦・横書きを基本とし、片面印刷とする。文字、図表等は白黒・カラーを問わない。なお、図表等は必要に応じてA3版折り込みも可能とする。
- エ 企画提案公募にかかる様式及び参考資料は、飛騨市ホームページよりダウンロードできる。
- オ 企画提案書提出後の追加、変更、差替え、再提出は一切認めない。
- カ 企画提案書の著作権は応募者に帰属する。なお、企画書等の記載が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利対象となっているものを使用した結果生じた責務は応募者が負う。
- キ 企画提案書の枚数は問わない。ただし、使用する文字のフォントサイズは10.5ポイント以上とする。
- ク 事業費の積算にあたっては、積算内訳・根拠が確認できるよう、見積書は可能な限り詳細かつ明確に記載する。
- ケ 本企画提案は、あくまでも業務受注者選定の審査材料となるものであり、実際の業務遂行にあたっては、逐次市と協議して決定するものであることに留意する。

5 事業者の選定

提出された企画書について、次のとおり審査を行い委託候補者を選定する。

(1) 一次審査（参加資格の確認）

応募者から提出された企画提案参加申込書を元に、本要領に規定する参加資格要件の確認を行い、要件を満たす応募者については一次審査を通過したものとする。

要件を満たしている応募者には、令和2年6月18日（木曜日）までに担当者宛てメールにて通知する。

(2) 最終審査

①プレゼンテーション

別途有識者で組織する選定委員会を設置し、次の要領でプレゼンテーションを行う。

- ・日程 : 令和2年7月3日（金曜日）を予定（詳細は後日通知する）
- ・場所 : 飛騨市役所西庁舎 3階会議室
- ・人数 : 1応募者あたり2名までとする。
- ・時間 : 1応募者あたり25分以内とする。（プレゼン20分、質疑応答5分）
- ・説明にあたっての留意事項

ア パソコン及びプロジェクタ等の使用は認めない。

イ プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書一式のみにより行い、追加資料の配布は認めない。

②審査手順

最も合計点数の高い提案を行った応募者を優先交渉権者（委託候補者）とし、次に次の応募者を次点交渉権者とする。合計点数が最も高い応募者が複数あった場合は、見積額の低い提案者を第1位とする。なお、応募者が1者であっても審査を行うが、合計点数が最低基準点（満点の6割）に満たない場合は選考者なしとする。

③審査基準

企画提案書審査基準（参考資料1）のとおり。

（3）最終審査結果の通知及び公表

最終審査結果は参加者全員に書面にて、審査終了後3日以内に発出する（土日祝日を除く）。また、優先交渉権者は、その法人名等を飛騨市ホームページで公表する。

なお、選考結果に関する異議申立ては一切認めない。

（4）契約の締結等

上記審査手順により選定された応募者を契約締結候補者として、委託業務に関して必要な協議を行うものとし（その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合があります。）、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続きを行う（改めて見積書を徴取し、予定価格の範囲内で随意契約により契約を締結する）。

なお、候補者との間での協議が合意に至らなかった場合は、次に順位の高い応募者を候補者として必要な協議を行う。

6 その他の留意事項

（1）企画提案に要する一切の費用は、企画提案者の負担とする。

（2）提出された企画書等は返却しない。

（3）公募への参加により飛騨市から知り得た情報は他者に漏らしてはならない。

（4）応募にあたっては、提示する資料を熟知しておくこと。

（5）応募者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。

① 参加申込書等を提出した以降契約締結までに、本要領中「3 参加資格要件」に定める要件の一つでも満たさなくなった場合、または満たしていないことが判明した場合。

② 提出期限内に企画書の提出がされなかった場合。

③ 提出書類に虚偽の記載をした場合。

④ 審査の公平性に影響を与える行為を行った場合。

⑤ その他失格とするに足る事実が明らかになった場合。

7 問い合わせ先

飛騨市役所 農林部林業振興課 林務係（担当：竹田）

〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町2番22号

電話：0577-62-8905（ダイヤル） FAX:0577-73-0071

電子メール：takeda-shinji@city.hida.lg.jp

企画提案書審査基準

【100点満点】

審査項目	評価基準及び評価の視点 (5段階評価：特に良い・良い・普通・不十分・不適)	配点
(ア) 事業実績 【適格性】	①類似事業の受託実績 ・官公庁に限らず類似事業の受託実績があるか	10
(イ) 人材育成プログラムの 具体的内容 【企画性】	①提案のコンセプト・広葉樹のまちづくりの貢献度 ・コンセプトは明確であるか ・コンセプトと市が想定している業務目的と整合しているか	15
	②PR周知及び受講者確保の手法 ・様々な媒体を積極的に活用した市内外への情報発信により、受講者の確保が期待できるものであるか ・広葉樹のまちづくりのPRにも寄与するものであるか	15
	③テーマ毎の実施計画 ・テーマに沿った目的・目標設定がされているか ・目的・目標達成に必要な具体的なカリキュラムが提案されているか ・講師、時間割、コマ数等は妥当か ・カリキュラムの質の担保、成果を高める手法であるか。 ・研修プログラム成果の向上に資する独自性の高い提案であるか	20
(ウ) 実施体制・業務遂行能力 【実現可能性】	①事業実施体制・業務遂行能力 ・確実かつ円滑に実施できる体制となっているか ・業務完了までのスケジュール設定が適正であるか	10
(エ) 費用対効果 【妥当性】	①提案内容と経費との関係 ・提案内容に対する経費が妥当であるか	10
(オ) セキュリティ対策 【安全性】	①個人情報保護・セキュリティ対策 ・個人情報漏えいなどの恐れがないか ・個人情報保護、セキュリティへの対策が万全であるか	10
(カ) その他(自由記載)	①本業務の受託に際しアピールできるポイント	10

(配点基準) 10点配点の場合：特に良い10点、良い8点、普通6点、不十分4点、不適2点
 15点配点の場合：特に良い15点、良い12点、普通9点、不十分6点、不適3点
 20点配点の場合：特に良い20点、良い16点、普通12点、不十分8点、不適4点